

平 2 8 年 6 月 佐 川 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 1 号)

招 集 年 月 日 平 成 2 8 年 6 月 3 日

招 集 の 場 所 佐 川 町 議 会 議 場

開 会 平 成 2 8 年 6 月 3 日 午 前 9 時 宣 告

開 議 平 成 2 8 年 6 月 3 日 午 前 9 時 宣 告 (第 1 日)

応 招 議 員	1 番	下 川	芳 樹	2 番	坂 本	玲 子	3 番	邑 田	昌 平
	4 番	森	正 彦	5 番	片 岡	勝 一	6 番	松 浦	隆 起
	7 番	岡 村	統 正	8 番	中 村	卓 司	9 番		
	1 0 番	永 田	耕 朗	1 1 番	西 村	清 勇	1 2 番	今 橋	寿 子
	1 3 番	徳 弘	初 男	1 4 番	藤 原	健 祐			

不 応 招 議 員 な し

出 席 議 員	1 番	下 川	芳 樹	2 番	坂 本	玲 子	3 番	邑 田	昌 平
	4 番	森	正 彦	5 番	片 岡	勝 一	6 番	松 浦	隆 起
	7 番	岡 村	統 正	8 番	中 村	卓 司	9 番		
	1 0 番	永 田	耕 朗	1 1 番	西 村	清 勇	1 2 番	今 橋	寿 子
	1 3 番	徳 弘	初 男	1 4 番	藤 原	健 祐			

欠 席 議 員 な し

地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 第 1 項 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

町 長	堀 見 和 道	チ ャーム 佐 川 推 進 課 長	片 岡 雄 司
副 町 長	村 田 豊 昭	教 育 次 長	吉 野 広 昭
教 育 長	川 井 正 一	産 業 建 設 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	公 文 博 章
会 計 管 理 者	真 辺 美 紀	健 康 福 祉 課 長	岡 崎 省 治
総 務 課 長	横 山 覚	町 民 課 長	麻 田 正 志
税 務 課 長	田 村 秀 明	国 土 調 査 課 長	廣 田 郁 雄
収 納 管 理 課 長	西 森 恵 子	病 院 事 務 局 長	渡 辺 公 平

本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

議 会 事 務 局 長 河 添 博 明

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 12番 今橋 寿子 13番 徳弘 初男

平成28年6月佐川町議会定例会議事日程〔第1号〕

平成28年 6月 3日 午前9時開議

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------|
| 日程第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | | 会期の決定 |
| 日程第3 | | 諸般の報告 |
| 日程第4 | | 行政報告 |
| 日程第5 | 報告第3号 | 平成27年度佐川町一般会計繰越明許費繰越計算書について |
| 日程第6 | 報告第4号 | 平成27年度佐川町一般会計継続費遞次繰越計算書について |
| 日程第7 | 議案第47号 | 平成28年度佐川町一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第8 | 議案第48号 | 平成28年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第9 | 議案第49号 | 平成28年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第10 | 議案第50号 | 平成28年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第11 | 議案第51号 | 平成28年度佐川町水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第12 | 議案第52号 | 竹村分家旧竹村呉服店の設置及び管理に関する条例の制定について |
| 日程第13 | 議案第53号 | 佐川町お試し滞在施設の設置及び管理に関する条例の制定について |
| 日程第14 | 議案第54号 | 字の区域及び名称の変更について |
| 日程第15 | 議案第55号 | 町道路線の廃止について |

- | | | |
|--------|-----------|----------------------------------------------------|
| 日程第 16 | 議案第 5 6 号 | 物品購入契約について（小型動力ポンプ積載車の購入） |
| 日程第 17 | 議案第 5 7 号 | 物品購入契約について（総合行政システム機器更新及び A S P サービス導入業務にかかる機器等購入） |
| 日程第 18 | 議案第 5 8 号 | 物品購入契約について（自治体情報システム強靱性向上に係るネットワーク構築委託業務にかかる機器等購入） |
| 日程第 19 | 議案第 5 9 号 | 工事請負契約について（霧生関防災拠点施設（仮称）整備工事） |

議長（藤原健祐君）

おはようございます。ただいまから、平成 28 年 6 月佐川町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は 13 名です。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりとします。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定によって、12 番、今橋寿子君、13 番、徳弘初男君を指名します。

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

本定例会の会期について、議会運営委員長から報告を願います。

議会運営委員長（松浦隆起君）

おはようございます。6 月定例会の会期及び運営につきまして、5 月 27 日に議会運営委員会を開催し、審議した結果を御報告します。

本日 6 月 3 日を開会日とし、報告、議案の上程、説明までとします。4 日土曜日、5 日日曜日は休会とします。6 日月曜日、7 日火曜日は一般質問を行います。8 日水曜日は休会とし、議員全員協議会及び各常任委員会を開きます。9 日木曜日は、常任委員会審査報告、議案質疑、討論、採決等を行い閉会といたします。

本定例会の会期は、6 月 3 日から 9 日までの 7 日間に決定しましたので、御報告します。なお、運営につきましては、議長に一任をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（藤原健祐君）

お諮りします。

本定例会の会期を議会運営委員長の報告のとおり、本日から 6 月 9 日までの 7 日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から 9 日までの 7 日間に決定しました。

日程第 3、諸般の報告を行います。

3 月定例会後の重立ったものについて報告します。

3 月 12 日、13 日、町内各中学校から卒業式の御案内を受け、議員の皆さんとそれぞれ出席しました。

3 月 18 日、平成 28 年第 1 回日高村佐川町学校組合議会が招集さ

れ、出席しました。

提出されました議案は、承認案 1 件、条例案 9 件、予算案 1 件、同意案 2 件であり、いずれも原案のとおり決定されました。平成 28 年度一般会計予算の総額は、1 億 6,667 万 4 千円とするものです。また同意案では、学校組合長に堀見佐川町長が、学校組合議長に尾崎日高村議会議長が選任されました。

3 月 20 日、四万十町合併十周年記念式典が四万十町の四万十会館大ホールで開催され、町長と出席しました。

3 月 23 日、町内各小学校から卒業式の御案内を受け、議員の皆さんとそれぞれ出席しました。

3 月 24 日、佐川町長寿大学修了式が、かわせみで行われ、祝辞を申し上げてまいりました。

4 月 24 日、平成 28 年度佐川町自治会長会総会並びに町政報告会が、かわせみにおいて開催され、祝辞を申し上げてまいりました。

4 月 27 日、第 34 回佐川町赤十字奉仕団総会が、かわせみで行われ、祝辞を申し上げてまいりました。

5 月 10 日、国道 33 号整備促進期成同盟会高知県協議会総会が、すこやかセンターいので開催され、町長と出席しました。

5 月 13 日、佐川町身体障害者福祉大会が文化センターで開催され、祝辞を申し上げてまいりました。

5 月 17 日、道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会総会及び道路整備促進高知県大会が城西館で開催され、町長と出席しました。

5 月 19 日、高幡町村議会議長会定期総会が梶原町で開催され、事務局とで出席しました。提出されました議案は、平成 27 年度一般会計決算の認定、平成 28 年度の事業計画、一般会計予算でありました。いずれの議案も原案どおり決定されました。本年度の議員研修は 8 月 10 日、大月町で、親睦体育大会は 10 月 7 日、越知町で開催されます。

5 月 20 日、佐川・越知・日高シルバー人材センターの定期総会が文化センターで開催され、祝辞を申し上げてまいりました。

5 月 30 日から 2 日間、東京の中野サンプラザホールにおいて、第 41 回町村議会議長・副議長研修会が開催され、副議長と事務局長とで出席しました。研修会初日は、山梨学院大学の江藤俊昭教授の基調講演があり、2 日目はフリーキャスター伊藤聡子氏から「地域経済の活性化が日本の元気を取り戻す」、また読売新聞特別編集員の橋

本五郎氏から「今後の政局・政治の動きを読む」と題した講演を聞いてまいりました。

6月1日、高吾北広域町村事務組合第2回定期総会が招集され、出席しました。提出されました議案は、請負契約締結1件と、売買契約締結2件で、合計3件でありました。

請負契約は、焼却灰ストックヤード新築工事であり、契約金額7,538万4千円で有限会社大成システムと契約するものです。また売買契約は、清掃センター指定ごみ袋を789万1,560円で村上産業株式会社高知支店から購入する契約と、高規格救急自動車・高度救命処理用資機材を2,898万円で高知トヨタ自動車株式会社から購入する契約で、いずれも原案どおり決定されました。

最後になりましたが、議会活性化の取り組みの一環として、平成25年度から議会懇談会を開催しており、今年で4年目となりました。本年度も5月10日を皮切りに町内5地区で開催し、住民の皆さんから議会に対しての御意見を聞かせていただきました。今後、御意見を集約し、議会活動に役立てていきたいと考えております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、行政報告を行います。

町長（堀見和道君）

皆様、おはようございます。議員の皆様のお出席をいただきまして、平成28年6月定例会を開催できますことを心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

また日ごろは、町政運営全般につきまして、御指導、御協力いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、行政報告をさせていただきます。

第5次佐川町総合計画に基づく、幸せな未来をつくるための10年間は、本年4月よりスタートしました。

4月10日には、総合計画を住民の皆様に御披露し、チームさかわとして「まじめに、おもしろく」みんなで取り組む活動のキックオフを行いました。活動の中には、行政がきっかけをつくり取り組みを進めていくものもありますが、住民の皆様が主役になってチームをつくり、活動が広がり、笑顔の輪が広がっていくことを楽しみにしております。

行政がきっかけをつくる活動として、あす、あさっての2日間をかけて、集まりたくなるベンチづくりワークショップを開催いたし

ます。

この活動は、総合計画の別冊「みんなで作る総合計画」の「さかわ散歩の達人」虎の巻に書かれてある「みんなが休めるよう、ベンチをこつこつ製作！」の1回目として行うものであります。しあわせ会議やまちづくりサロンの中で、住民の方々から、ベンチを増やしていこう、といただいたアイデアを形にして実現していく活動になります。さかわ発明ラボのスタッフに教えていただきながら、デジタル機器を活用し、思い思いのベンチを楽しみながらつくっていただければと思っております。

昨年5月から開始した名教館こども論語塾が1年を迎え、先日13回目を開催いたしました。私自身が論語を学びながら学んだことを子供たちに伝え、一緒に学ぶ形で論語塾を進めております。

2,500年以上前に、孔子先生が弟子たちに語り教えた内容をまとめたものが論語であります。その中で人としての徳の根幹をなすものとして仁を繰り返し弟子たちに説いています。仁とは、人を思いやる心という意味であり、人としてこの世で生きる上で、いつの時代にも大切にしなければならないことだと、改めて学んでいるところであります。

物質的に豊かになり、携帯電話やインターネットで情報を瞬時に手に入れることができ、また欲しいものを買うことができる便利な世の中になった今の時代は、利己的な考え、自分だけよければいいと思いやすくなる時代かもしれません。世界中を席卷する金融主導のマネー資本主義も一部の人にお金が集まる仕組みになっているのかもしれません。

このような時代だからこそ、改めて、人を思いやる心、人に優しくする心が大切であり、幸せな未来、笑顔があふれる生き生きとした町をつくっていく上でも、人を思いやる心が根幹としてなければならないのではないかと感じております。

名教館こども論語塾に来てくれている子供たちも、人を思いやる心が大切だと理解をして、また学ぶことを楽しんでくれているようです。これからも、将来、文教のまちさかわを担ってくれる子供たちを育てるために、論語塾を継続して取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、各課の所管事項について、これまでの行政報告と重複する内容もごさいますが、報告をさせていただきます。

はじめに、チーム佐川推進課の所管事項でございます。

まず、第5次佐川町総合計画について報告いたします。

本年度は、昨年12月定例会におきまして、議決をいただき策定しました総合計画の初年度に当たります。

「チームさかわ まじめに、おもしろく。」のビジョンワードのもと、佐川町のまちづくりが始まっております。去る4月10日には、住民の方々とともにまちづくりのスタートを切るイベントとして、お披露目会を開催いたしました。

100名以上の方々にお集まりいただき、一緒にまちづくりを進めていく楽しさや、一步踏み出してチャレンジするわくわく感を感じていただけるよう、別冊「みんなで作る総合計画」や、チームのつくり方の説明を行いました。また、記念講演としまして、高知県に移住したブロガーのイケダハヤト氏をお招きし、移住者から見た高知のよさを紹介していただきながら、課題を楽しむ姿勢について御講演をいただきました。

別冊につきましては、4月中旬から町内各戸に配布をいたしましたので、既に町民の皆様のお手元に届いていることと思います。ぜひ、楽しみながらお読みいただき、掲載しているアクションについて、やってみよう、とさせていただくことを期待しております。

なお、別冊につきましては、佐川町のブランド戦略の一環として、全国で販売しておりますことを報告させていただきます。

次に、地方創生事業について報告いたします。

地方創生事業につきましては、昨年10月に策定しました佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、国の交付金を最大限に活用し実施しております。

昨年度におきましては、先駆的な事例として国の事例集にも取り上げられました、自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業をはじめ、ブランド構築事業、観光推進事業、子育て支援事業、地域づくり事業など、多様な分野の事業を実施いたしました。

また、自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業の1つでありますものづくり事業につきましては、デジタル機器を活用し新しいものづくりに挑む、さかわ発明ラボを文化センター内に設置いたしました。

あす、あさっての土曜日、日曜日には、佐川町産の木材を使ってベンチづくりをするワークショップを開催し、自伐型林業の推進と

あわせて、川上・川下の両面で一体となった取り組みを進めてまいります。

本年度におきましては、繰り越しております地方創生加速化交付金により、ものづくり事業とあわせて森林管理システムの構築と、仁淀川地域の観光振興に取り組む、一般社団法人仁淀ブルー観光協議会の事業を実施する予定としております。

今後におきましても、新たに創設されました地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税制度を最大限に活用できるよう取り組んでまいります。

次に、集落活動センター事業について報告いたします。

本年度は、黒岩、加茂、斗賀野の3地区におきまして、集落活動センターの開所を予定しております。

黒岩、加茂地区におきましては、昨年度、住民の方々とワークショップを重ね、施設の規模や内容等を決定し、実施設計が完了しており、8月の着工に向けて準備を進めております。

斗賀野地区におきましては、住民の方々とワークショップを重ねるなかで、施設の機能や設置場所等について、さらに調整が必要なことから、設計業務を繰り越しておりますが、年度内の開所に向けて準備を進めているところであります。

尾川地区の集落活動センターたいこ岩におきましては、昨年度で県補助金の対象期間である3年が経過し、施設のハード整備は一定完了いたしました。今後の集落活動センターの維持、発展に向けて引き続き連携、支援を実施していくこととしております。

また、本年度から、県内集落活動センターの運営組織同士のネットワークを構築するための高知県集落活動センター連絡協議会が設立されることとなっております。

当協議会は、県内30カ所の集落活動センターの運営組織で構成されており、県内全域での連携した活動につながるものと考えられます。本町におきましても、開所予定を含めた4センターの連携強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊について報告いたします。

地域おこし協力隊につきましては、本年度採用の12名を含め、現在22名の隊員がそれぞれの分野で主体的、精力的に活動するとともに、各事業に関する研修等にも積極的に参加しております。

隊員の内訳につきましては、自伐型林業に13名、ショウガ農家の

担い手候補生に2名、観光振興に2名、ものづくりに4名、起業を目指すプロポーザル型に1名となっておりますが、引き続き、茶農家の担い手候補生として隊員を募集しているところであります。

こうした地域おこし協力隊の活動は、本町の基幹産業である農業や林業の振興はもとより、地域資源を活用した新たな仕事づくりや移住定住にもつながるものと考えております。今後も、地域に根ざした活動を進めていくため、引き続きサポート体制の充実、強化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、牧野公園の整備について報告いたします。

牧野公園の整備につきましては、引き続き、みんなで育てる公園を目指し、町民の方々に、楽しみながら公園整備のボランティア作業に参加いただいております。

去る5月15日には、牧野公園におきまして、春の山野草・種まき講習会を開催し、スタッフを含め50名の方々に参加いただき、前回の種まき講習会の参加者を上回るにぎやかな講習会となりました。今回の講習会では、参加者の約4分の1は町外や県外の方で、リピーターの存在や周辺市町村などへの情報の広がりも感じております。また、本年度も、町内の中学校におきまして、牧野博士ゆかりの植物に関する種まき講習会を開催する予定としており、公園整備事業が年々広がりつつあること、そしてこの事業を通して、公園に関心を持っていただく方が増えていることを大変うれしく思っております。

園内の植栽につきましては、牧野博士ゆかりの植物、目標数150種のところ、既に2倍の300種を超え、順調に進んでおります。整備が進むにつれ、毎週水曜日の午前中にボランティア作業を行っておりますので、今後も多くの方々に参加いただき、みんなで育てる公園づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、観光事業について報告いたします。

昨年度の観光客数につきましては、上町地区で約2万500人、地質館入館者が1万1,500人、合計約3万2千人となっております。一昨年度2万7千人と比較しますと、約20%増の集客となっており、ハード整備とあわせて、受け入れ体制の充実を図ってきた効果があらわれ始めているものと感じております。

本年度におきましても、整備完了予定の竹村分家旧竹村呉服店の有効活用や、牧野公園の植物を中心とした観光施設化を進め、より

多くの観光客が楽しめる環境をつくっていきたいと考えております。

また、昨年発足いたしました仁淀川地域の観光振興を担う組織、一般社団法人仁淀ブルー観光協議会と連携を密にしながら、広域観光を進めるとともに、年度末に高知県全体で開催予定の「志国高知幕末維新博」を契機とし、流域5市町村との連携も強化していきたいと考えております。

次に、地域公共交通について報告いたします。

昨年度、策定に取り組みました佐川町地域公共交通網形成計画は、去る3月24日に開催しました第5回地域公共交通会議において、出席者全員の同意を得て決定いたしました。

また、4月5日から18日までの2週間、町ホームページにおきまして、計画に対して住民の方々からの意見を募集するためにパブリックコメントを実施いたしました。計画内容についての意見投稿はありませんでしたので、これにより計画は確定し、5月2日からホームページにおいて正式に公表いたしました。その後、主務大臣である国土交通大臣と総務大臣、また高知県知事に佐川町地域公共交通網形成計画を送付させていただきました。

この地域公共交通網形成計画は、いわば地域公共交通政策の憲法とも言えるもので、このマスタープランをもとに具体的に路線網、バス停、運賃等を定めるアクションプランを作成することになります。このアクションプランが、本年度策定予定の地域公共交通再編実施計画であり、この計画が国土交通大臣の認定を受ければ、地域公共交通再編事業を実施することができるようになります。

本年度後半には、コミュニティバスを試験的に走らせる実証運行を1年間かけて実施することにしており、この間に利用者の意見を聞きながら検証や見直し等を行い、本格運行への準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、移住促進事業について報告いたします。

移住者用の住宅につきましては、昨年度、旧四国電力佐川社宅を移住促進住宅として5棟、お試し住宅として1棟、空き家の所有者から借り上げた住宅を空き家活用住宅として4棟、耐震改修工事を実施し、それぞれ整備いたしました。

移住促進住宅2棟、空き家活用住宅4棟につきましては、現在、地域おこし協力隊の隊員が入居しておりますが、残りの移住促進住宅3棟につきましては、ホームページなどで移住者を公募し、移住・

定住促進につなげていきたいと考えております。

また、移住希望者の方が、本町での生活を一時的に体験できるお試し滞在施設の設置及び管理等について、必要な事項を定めた佐川町お試し滞在施設の設置及び管理に関する条例の制定につきまして、本定例会に議案として提出させていただいておりますので、御審議をよろしくお願いいたします。

次に、総務課の所管事項でございます。

まず、防災対策について報告いたします。

自主防災組織の設立状況であります。昨年度は上郷及び柏原地区で新たに組織が立ち上がり、現在の組織率は94.1%、組織数は90となっております。今後も引き続き組織率100%を目標に、佐川町自主防災組織連絡協議会と連携しながら、設立されていない自治会への働きかけを行っていきたいと考えております。

また、既存の自主防災組織につきましては、防災資機材の整備や学習会の開催など、自主防災活動の活性化を促進するための補助事業を活用していただき、地域で助け合いのできる組織づくりを進めてまいりたいと考えております。

昨年度、モデル地区として7つの自主防災組織で取り組んでいただきました。各家庭での防災チェックシート及び避難行動計画シートの作成につきましては、7地区で、防災まちづくりサロンを開催し、合計147名の方々に参加いただき、シートのつくり方を学んでいただきました。

この取り組みにつきましては、本年度も引き続き、各地区の自主防災組織と共同してサロンを開催することとしており、家庭の防災対策の状況、避難方法や課題などを考えていただき、家庭における防災力の向上を図るとともに、災害発生時にも混乱することなく、自主的に対応できる地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

緊急避難所となる公民館の耐震補強工事につきましては、本年度事業の財源であります社会資本整備総合交付金の割当額が要望額に対しまして、113万1千円減額の内示がありました。

現在、拠点避難所だけでは、本町の南海トラフ地震での被害想定避難者を全て収容する能力がないことに加え、公民館の耐震化率が約10%とかなり低い状況となっていることから、当初の予定どおり、5カ所の耐震補強工事を実施し、南海トラフ地震への備えを計画的

かつ着実に進めてまいりたいと考えております。このため、減額となった交付金 113 万 1 千円については、一般財源を充当し、当初の事業量を確保することとしております。

次に、人事評価制度について報告いたします。

本町におきましては、既に平成 20 年 4 月 1 日より人事評価制度を導入しておりましたが、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が本年 4 月 1 日から施行されることに伴い、全ての地方公共団体において、能力及び実績に基づく人事評価制度を導入し、人事管理の徹底を図ることが義務づけられました。

このため、平成 26 年から人事評価検討委員会を立ち上げ、従来の人事評価制度の全面見直しを行い、職員の能力開発や組織力の向上を目指す新たな人事評価制度を本年 4 月 1 日から実施しております。

次に、ふるさと寄附について報告いたします。

昨年度に御寄附をいただいた方々は延べ 2,660 名、寄附金額は 3,055 万 1 千円となり、一昨年度を大幅に上回る結果となりました。これは、制度が定着してきたことに加え、返礼品を充実させたことやインターネット申請及びクレジットカード決済を導入するなど、利便生の向上を図ったことが主な要因であると考えられます。

いただきました寄附金につきましては、佐川町ふるさと納税寄附金基金へ積み立てた後、寄附者の皆様の意向に沿った事業の財源として、有効に活用させていただくこととしております。これからも、ふるさと寄附をさらに充実させるよう、前向きに取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、税務課の所管事項でございます。

平成 28 年度の固定資産税、軽自動車税、個人住民税の納税通知書を発送いたしました。

固定資産税につきましては、4 月 1 日に発送いたしまして、件数にして 7,163 件、課税額は 4 億 6,189 万 9,400 円となっております。

軽自動車税は、5 月 9 日に発送いたしまして、件数にして 9,087 件、課税額は 5,375 万 7,100 円となっております。

また、個人住民税につきましては、特別徴収に係る分を 5 月 13 日に、普通徴収に係る分を 6 月 1 日にそれぞれ発送いたしまして、件数にして 5,815 件、課税額は 4 億 3,306 万 5,700 円となっております。

次に、町民課の所管事項でございます。

国民健康保険事業につきまして、将来的な医療費の適正化を図るため、本年度から、糖尿病性腎症の重症化予防をはじめとした保険事業の取り組みを実施することとしております。

また特定健診の受診率につきましては、昨年度3月末の暫定値ではありますが、38.16%となっており、一昨年度の受診率29.67%を8.49%上回っております。本年度は、受診率45%を目標として一人でも多くの被保険者の皆様に受診していただくよう、受診勧奨に向けた取り組みを、引き続き進めていきたいと考えております。

町民の皆様におかれましても、御近所同士での声かけ、誘い合いなどにより積極的に受診していただき、皆様の疾病予防や健康増進につなげていただきますよう、御協力をお願いいたします。

次に、健康福祉課の所管事項でございます。

まず、認知症初期集中支援チームについて報告いたします。

この認知症初期集中支援チームは、認知症の早期診断、早期対応を目的として、専門医、看護師、保健師、社会福祉士など多職種の医療と福祉の専門スタッフで構成されるチームで、介護保険の制度改正により、全国の市町村で平成30年度までに取り組むことが義務づけられております。

佐川町においては、町内の主要な医療機関であり、精神科を診療科目としております清和病院と協議を重ね、チーム編成や相談体制等の準備を進め、この6月より、チームが稼働できる体制が整いました。

認知症への対応は、早期発見、早期対応が大変重要と言われておりますが、御自身や御家族などで認知症が疑われる方や、認知症の症状で対応に困っている方がいても、実際に医療機関を受診するには勇気が要ったり、困難を伴うことがあります。このような場合、地域包括支援センターに御相談いただければ、必要に応じて認知症初期集中支援チームが対応させていただき、専門的、集中的な支援を行うことになっております。

本格的な高齢化社会を迎えるなか、誰もが住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、町の実情に応じた認知症への対応策をこれからも進めてまいりたいと考えております。

次に、病後児保育事業について報告いたします。

感染症などの病気の回復期にあり、保育所や学校に登園・登校できない子供について、専用の施設で一時的に預かる病後児保育事業

が、町の直営事業として6月1日よりスタートいたしました。

申し込み窓口は生活応援係となっており、利用できる対象者は、小学校6年生までの町内在住者に加え、町外在住者であっても広域保育の協議により、町内保育所へ通園している子供となります。

事前登録制で、利用2日前までの予約申し込みが必要ではありますが、保護者の方が仕事を休めないなど、さまざまな事情で、家庭で看護ができないときに御利用していただければと考えております。

この病後児保育事業は、県内では高知市など人口の多い市部において、自治体が民間の医療機関に委託し、実施されているケースがほとんどとなっております。

佐川町では、子育てに関するアンケート調査において、住民ニーズが高いにもかかわらず、体制整備が難しく、長年の懸案課題となっておりましたが、このたび直営での事業開始の運びとなりました。スタッフの人材確保や採算性に課題があり、ニーズに十分対応できるサービス体制が整っているとはいえませんが、まずは一步を踏み出すことができましたのも、関係者や町民の皆様の御理解と御協力があったからだと感謝をしております。

今後、利用者や関係者の御意見もお聞きしながら、利用しやすいサービス体制を目指すとともに、継続して事業の運営改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、黒岩中央保育所新築工事について報告いたします。

黒岩中央保育所の移転、新築工事につきましては、本年度中の完成に向けて取り組みを進めているところであります。

3月29日には、岬自治会の住民の方々を対象に、建設用地及び工事のスケジュール等について、説明会を開催いたしました。造成工事につきましては、7月末までを工期とし工事を進めており、建築工事につきましては、5月27日に制限付一般競争入札を実地し、本定例会中に工事請負契約の締結について、追加議案を提出させていただく予定であります。

木造建築のよさを生かし、子供たちが黒岩の自然とふれあいながら心豊かに成長できるような保育所となりますよう、今後におきましても地元の方々や関係者の御理解、御協力をいただきながら、事業を着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、セット健診について報告いたします。

健康福祉センターかわせみで、毎年6月、9月、11月に行ってお

ります特定健診とがん検診をセットで行うセット健診について、6月分の予約状況を申し上げますと、合計5日間の予約人数が、特定健診では602名となっており、昨年の予約者数478名を124名、率にして25.9%上回っております。また、がん検診のうち、本年度新たに導入いたしましたピロリ抗体検査につきましては、5日間で合計375名の予約をいただいております。

かわせみでのセット健診は、9月と11月にも予定されており、こちらはまだ予約を受け付けております。

また、健診は、町内の医療機関でも受け付けをしており、高北病院や清和病院、西森医院で受診できるようになっております。

特定健診につきましては、昨年度から受診率アップに向けた取り組みを強化しているところではありますが、がん検診とあわせて、ぜひ、町民の皆様には健康を自分のこととして、まずは健診を年に1回は必ず受けていただきますよう、改めてお願いいたします。

次に、産業建設課の所管事項でございます。

まず、自伐型林業について報告いたします。

本年度も自伐型林業に従事する地域おこし協力隊5名が新たに着任し、一期生、二期生の隊員8名と合わせ、総勢で13名となりました。

尾川地区の町有林や県立林業学校の短期課程等で知識と技術の習得を行う一方で、荷稻にあります町有林で施業し、地元の協力により自伐型林業のモデル林となるよう取り組みを進めております。

さらに、本年度は土地の境界や樹種、本数等の山林情報及び登記簿を基本として所有者情報の一元管理と情報共有を可能とするため、地方創生加速化交付金により、森林ICTプラットフォームの構築を行うこととしており、先月、公募型プロポーザル方式により、委託業者を選定し、契約を締結いたしました。

森林施業の要となる山林の集約につきましては、町が管理者として、森林所有者と長期間の管理契約を結ぶ方法を考えており、本年度は斗賀野地区を中心に集約を進める予定としております。

次に、農業に関する担い手、後継者確保の取り組みについて報告いたします。

4月より、地域おこし協力隊として2名が着任し、現在、黒岩のショウガ農家のもとで研修を行っております。農家研修だけではなく、農業の基礎を習得するため、高知県農業担い手育成センターで

開催される研修にも参加する予定としております。今後とも、県のホームページの活用、大阪、東京で開催される「高知暮らしフェア」への参加など、JAコスモス、行政、関係機関と連携しながら、担い手、後継者確保に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、佐川ものづくり補助金事業について報告いたします。

本事業は、町内の事業者やグループなどが、販売を目的とした新商品の開発や既存商品の改良などの費用に対して、一定の補助を行う事業で、平成26年度から実施しており、今月から、広報、ホームページなどで募集を開始し、4事業について採択する予定としております。

採択された事業につきましては、佐川の名物、土産物となることを目的に、必要に応じて県のアドバイザー制度なども活用しながら、商品化に向けて支援してまいります。

次に、住宅耐震化支援事業について報告いたします。

当事業は、南海トラフ地震等の大規模地震による住宅倒壊被害を軽減するため、住宅の耐震化に係る診断、設計、工事を基本とした総合的な住宅防災に関する補助を行っております。

昨年度の主な実績につきましては、耐震診断21件、設計11件、改修工事9件となっており、一昨年度と比べ、耐震診断が11件の増、設計が7件の増、改修工事が5件の増と、全て増加しており、住民の皆様の防災意識の向上が見受けられます。要因としましては、町広報による啓発を初め、自主防災組織と連携した事業説明会を実施するなど、事業の推進に取り組んできた成果ではないかと考えております。

本年度の状況につきましては、4月中旬に発生しました熊本地震による大規模災害の影響もあり、問い合わせを初め、申請件数が大幅に増加をしております。特に自己負担なしの耐震診断につきましては、現在の申請が60件を超えており、既に、昨年度の実績を上回っている状況であります。

また、本年度より耐震改修設計の補助額を5万円増額し、自己負担のさらなる軽減を図るとともに、熊本地震による甚大な被害を教訓とし、住宅耐震化の促進に向けた取り組みを加速してまいりたいと考えております。

次に、災害復旧事業の進捗状況について報告いたします。

昨年豪雨により発生しました公共土木施設災害は、繰り越し工

事として河川 12 件、町道 9 件、事業費にして約 6,300 万円、農地・農業用施設災害は、同じく、農地 6 件、農業用施設 8 件、事業費にして約 1 億 1 千万円をそれぞれ発注し、現在、被災箇所の早期復旧に向けて工事を進めております。

なお、農業用施設災害のうち、室原頭首工につきましては、斗賀野川が県の管理河川であり、本体工事の施工は渇水期に限られることから、完成は来年 3 月となっておりますが、1 日でも早い復旧に向けて工事を進めてまいります。

次に、水道事業について報告いたします。

本年度の主要事業であります、中野・二ツ野地区への水道給水につきましては、昨年度末に給水区域拡張の事業認可変更の許可を受け、配水管布設及び浄水施設の実施設設計書の作成、用地取得のための測量業務を進めており、準備ができ次第、工事を発注し、年度内には給水が開始できるように取り組んでおります。

水道事業経営計画につきましては、作業開始から約 1 年が経過し、現在、基本計画案の策定を進めております。今後は、上下水道運営委員会において協議をしていただき、来年 2 月末の完成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国土調査課の所管事項でございます。

平成 28 年度の調査対象地区であります甲地区、乙地区、加茂地区の関係者、合計 1,085 名を対象とする説明会を、5 月 14 日、15 日の 2 日間にかけて 4 回開催し、資料の受け取りのみの方を含め、合計 388 名の方に参加いただきました。

説明会では、地籍調査の概要、必要性、事業の効果、実施の手順、事前杭打ちの方法、これからの調査の日程等について説明させていただき、本調査への立ち会いを確実に行っていただけるよう、御協力をお願いいたしました。

次に、教育委員会の所管事項でございます。

まず、全国学力・学習状況調査について報告いたします。

本年 4 月 19 日、全国学力・学習状況調査が実施され、町内の小学校 6 年生 95 名と中学校 3 年生 98 名が参加いたしました。この調査は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるものであります。

現在、各校では自校採点を終え、解答分析を進めており、当面、

分析結果に基づき課題を整理し、個々に応じた指導や授業の工夫改善に取り組むこととしております。正確な調査結果につきましては、文部科学省が採点業務を委託している業者から、教育委員会と各校に8月下旬には送付されることとなっております。

今後、各校では、この調査結果を踏まえ、児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握・分析し、全教職員の共通理解のもと、児童生徒の全般的な学習状況の改善等に努めるとともに、みずからの教育指導の改善に向けて取り組むこととしております。

次に、中学生の職業体験学習について報告いたします。

近年、若者の進路選択や就業を取り巻く環境が大きく変化するなか、目的や進路の意識が希薄なまま進学する若者が増えるとともに、ニートやフリーターの増加が社会問題化しております。

こうしたなか、職業体験学習は生徒が働く人と直接接することや実的な知識、技能に触れることを通して、望ましい勤労観・職業観の育成や、自分の将来に夢や希望を抱き、主体的に進路を選択決定する意欲、能力などを培うことのできる教育活動として、より一層重要となってきております。

佐川町におきましては、町内3中学校と加茂中学校との合同で3年生129名が6月21日から23日までの3日間、町内外の42事業所の御協力をいただき、職業体験学習を実施いたします。3日間と短期間ではありますが、さまざまな職業体験を通して、自主性、協調性や働くことの意義を学び、自分の将来について考えるとともに、地域や事業所に対する理解を深め、ふるさとを大切にする心も育んでまいりたいと考えております。

生徒を受け入れていただく事業者は、量販店、飲食店、保育所、小学校、役場、病院など多岐にわたっておりますが、該当事業所には「中学生職業体験実施中」というのぼり旗を掲げておりますので、議員の皆様方も生徒を見かけましたら、励ましの言葉などをかけていただきますようお願いいたします。

次に、町立図書館について報告いたします。

町立図書館の管理運営につきましては、指定管理者制度を導入し、平成18年10月から本年3月末まで、NPO法人とかの元気村にお願いをしておりましたが、4月1日から直営で管理運営を行っております。

直営後の人員態勢につきましては、正職員の館長1名と臨時職員

の司書及び事務職員の合計3名で業務を行っておりますが、3名の職員全員が初めての図書館勤務のため、とかの元気村の皆さんの御支援もいただきながら、図書館サービスの提供に努めております。直営となり、2カ月余り経過しましたが、関係の皆様御協力と御支援のもと、まずは順調な船出ができたのではないかと考えております。

今後とも、図書館サービスの一層の充実に努め、町民の皆様親しんでいただける図書館づくりを進めてまいります。

最後に、高北病院の所管事項でございます。

まず、健康フェアについて報告いたします。

6月18日に高北病院を会場として、第3回健康フェアを開催いたします。このフェアは、毎回、健康に関するテーマを掲げ、町民の皆様健康への関心を高めていただくため、2年前から実施しており、ことしのテーマは「高血圧について」となっております。

当日は、浦口副院長と橋本管理栄養士の講演、血圧等の健康測定や健康相談、佐川高校書道部の作品展やフェアリーピッタの演奏などを予定しておりますので、議員の皆様を初め多くの方のお越しをお待ちしております。

次に、医師確保について報告いたします。

医師の確保につきましては、地域性や新しい臨床研修医制度の影響により、困難な状況が続いているなか、7月から3カ月間の任期で聖マリアンナ医科大学から内科医師1名を派遣していただけることとなりました。当初、高知県より、本年度の派遣はないとの連絡があっておりましたが、2年前に当院で臨床研修を受けた医師本人の意向を踏まえ、当院への派遣が決定したとのことであります。

今後も、医師の招聘に努めてまいります。引き続き病院事業に一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

以上、各課所管事項について報告をさせていただきました。

本定例会に提案いたしました付議事件は、報告が2件、予算案が5件、その他議案が8件となっております。何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（藤原健祐君）

以上で、行政報告を終わります。

日程第5、報告第3号、平成27年度佐川町一般会計繰越明許費繰越計算書について、

日程第 6、報告第 4 号、平成 27 年度佐川町一般会計継続費通次繰越計算書について、

以上、2 件を一括議題とします。

提出者の報告を願います。

町長（堀見和道君）

それでは、報告事件について御説明申し上げます。

報告第 3 号、平成 27 年度佐川町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましても、一般会計の繰越明許費に係る経費として、総額 8 億 2,884 万 9,080 円を翌年度に繰り越したことを地方自治法施行令第 146 条第 2 項に基づき、報告するものであります。

報告第 4 号、平成 27 年度佐川町一般会計継続費通次繰越計算書につきましても、一般会計の継続費に係る経費として、総額 110 万 8 千円を翌年度に繰り越したことを地方自治法施行令第 145 条第 1 項に基づき、報告するものであります。

以上でございます。

議長（藤原健祐君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

日程第 7、議案第 47 号、平成 28 年度佐川町一般会計補正予算（第 1 号）から、日程第 19、議案第 59 号、工事請負契約について（霧生関防災拠点施設（仮称）整備工事）まで、以上 13 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

議案第 47 号、平成 28 年度佐川町一般会計補正予算（第 1 号）につきましても、今回、歳入歳出それぞれ 856 万 1 千円を追加し、総額を、歳入歳出それぞれ 74 億 8,858 万 5 千円とするものであります。

議案第 48 号、平成 28 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましても、今回、歳入歳出それぞれ 426 万 6 千円を減額し、総額を、歳入歳出それぞれ 19 億 7,582 万 5 千円とする

ものであります。

議案第 49 号、平成 28 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 212 万 2 千円を減額し、総額を、歳入歳出それぞれ 18 億 4,113 万 5 千円とするものであります。

議案第 50 号、平成 28 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 396 万 8 千円を減額し、総額を、歳入歳出それぞれ 2 億 1,240 万 8 千円とするものであります。

議案第 51 号、平成 28 年度佐川町水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、収益的収入支出予算並びに資本的収入支出予算の増額の補正を行うもので、それぞれの既決予定額を収益的収入 1 億 9,370 万円、収益的支出 1 億 7,684 万 6 千円、資本的収入 2 億 1,928 万 6 千円、資本的支出 2 億 5,378 万 3 千円に補正するものであります。

議案第 52 号、竹村分家旧竹村呉服店の設置及び管理に関する条例の制定につきましては、上町地区にあります竹村分家旧竹村呉服店の耐震及び改修工事の完了後、一般公開及び利活用するための施設として設置及び管理に関し、必要な規定を定めるものであります。

議案第 53 号、佐川町お試し滞在施設の設置及び管理に関する条例の制定につきましては、佐川町への移住希望者が本町での生活を一時的に体験する施設の設置及び管理に関し、必要な規定を定めるものであります。

議案第 54 号、字の区域及び名称の変更につきましては、平成 27 年度の現地調査において、大字内で飛び地になっている土地があることから、管理や利用に不便があるため、字の区域及び名称を変更するものであります。

議案第 55 号、町道路線の廃止につきましては、町道幸田川 1 号線の廃止について、道路法第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第 56 号、物品購入契約の締結につきましては、平成 28 年 5 月 12 日に入札を行いました小型動力ポンプ積載車の購入契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。契約の方法は指名競争入札、契約金額は 2,295 万 8,970 円。契約の

相手方は高知県高知市南川添1番地28、株式会社藤島、代表取締役藤島正守でございます。

議案第57号、物品購入契約の締結につきましては、総合行政システム機器更新及びASPサービス導入業務にかかる機器等の購入契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。契約の方法は随意契約、契約金額は2,014万2千円、契約の相手方は熊本県熊本市中央区九品寺1丁目5番11号、株式会社RKKコンピューターサービス、代表取締役社長徳富裕明でございます。

議案第58号、物品購入契約の締結につきましては、平成28年5月12日に入札を行いました自治体情報システム強靱性向上に係るネットワーク構築委託業務にかかる機器等の購入契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。契約の方法は指名競争入札、契約金額は2,676万2,400円、契約の相手方は高知県高知市本町4丁目2番44号、扶桑電通株式会社高知営業所、所長市原京吾でございます。

議案第59号、工事請負契約の締結につきましては、平成28年5月17日に入札を行いました霧生関防災拠点施設（仮称）整備工事の請負契約締結について議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。契約の方法は一般競争入札、契約金額は、2億181万6,360円、契約の相手方は、晃立・大川特定建設工事共同企業体、代表者、高知市桜馬場8番20号、株式会社晃立、代表取締役嶋崎勝昭でございます。

以上が、本定例会に提案させていただく付議事件でございます。各議案の詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、どうかよろしくお願いいたします。説明は、以上になります。

議長（藤原健祐君）

休憩します。

15分まで休憩します。

休憩 午前10時5分

再開 午前10時15分

議長（藤原健祐君）

休憩前に引き続き、会議を行います。

総務課長（横山覚君）

それでは私から、議案第 47 号、平成 28 年度佐川町一般会計補正予算（第 1 号）につきまして、説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、給料や職員手当、共済費などに増減が発生しておりますが、これは 4 月の人事異動に伴います人件費の補正でございます。その分につきましては説明を省略させていただきます。

まず、4 ページをお開きください。第 2 表の地方債補正です。表の起債目的でございます黒岩中央保育所新築事業につきましては、このたび施設整備事業債の起債を充当できることが確認できたことから、今回、追加をするものでございます。

それでは、主な補正予算につきまして、歳出のほうから説明をさせていただきます。12 ページ、13 ページをお開きください。

一番下の欄です。2 款、1 項、5 目、13 節の説明欄、電算機器保守管理委託料の 48 万 3 千円は、番号法の改正に伴います健康管理システムや国保システム、介護システムなどのシステムの改修費となっております。

続きまして、16 ページ、17 ページをお開きください。

一番上の表です。2 款、4 項、6 目、18 節の説明欄、備品購入費の 178 万 3 千円は、先ほど御説明しました老朽化により作動不良となりました投票用紙自動交付機の買いかえに係る費用となっております。

18 ページ、19 ページをお開きください。

上の表です。3 款、1 項、7 目、19 節の説明欄、介護ロボット等導入支援特別事業費補助金の 216 万円は、介護ロボットを導入する介護施設に対しての補助金となっております。介護ロボットの使用により介護従事者の負担を軽減しようとするものでございます。

次の表の 3 款、3 項、1 目、15 節の説明欄、エアコン付け替え工事の 15 万円は、病後児保育事業で利用します高北病院の施設につきましては、当初 1 部屋の利用を考えていたところ、子供の状態によっては別室で保育をする必要もあることから、もう 1 部屋利用することといたしまして、この部屋にエアコンを設置するものでござ

います。

その下の 19 節の説明欄。幼稚園教諭免許更新受講料の 15 万円は、公立保育所の認定こども園への移行に備えるため、保育士が取得している幼稚園教諭免許を更新するための更新講習の受講費用となっております。

22 ページ、23 ページをお開きください。

一番下の表です。7 款、4 項、1 目、13 節の説明欄、耐震診断委託料の 135 万 8 千円は、耐震診断補助に対する申し込みが想定外に多いため、下の欄の 19 節の耐震改修費補助金から組み替え補正をするものでございます。

24 ページ、25 ページをお開きください。

2 つ目の表です。9 款、1 項、2 目、13 節の説明欄、教育振興基本計画策定委託料の 324 万円は、平成 29 年度から 33 年度を計画期間とします佐川町教育振興基本計画の策定業務委託料となっております。

その下の欄。4 目、19 節の説明欄、日高村佐川町学校組合加茂小中学校組合負担金の 116 万 1 千円は、平成 29 年度から加茂小学校に特別支援の対象となる児童が入ってくるため、特別支援学級用の教室を整備するための負担金となっております。

26 ページ、27 ページをお開きください。

上の表です。9 款、4 項、6 目、19 節の説明欄、町無形文化財保存補助金の 28 万 5 千円は、瑞応の盆踊り 450 年祭に対します補助金となっております。

下の表に移りまして、9 款、5 項、1 目、15 節の説明欄、町民プール・サウナ改修工事の△の 104 万 9 千円は、当初、男女更衣室ロッカーの取りかえを、改修工事の工事費として予算組みをしておりましたが、工事によらずに対応できることから、下の欄の 18 節の備品購入費に組み替え補正をするものでございます。

それでは、戻っていただきまして、10 ページ、11 ページをお開きください。歳入です。

一番上の表の 11 款、2 項、6 目、1 節の説明欄、人事交流職員人件費負担金の 419 万 5 千円につきましては、県との人事交流により派遣しました職員の人件費に伴います負担金となっております。

次の表の 13 款、2 項、1 目、1 節の説明欄、介護ロボット等導入支援特別事業費補助金の 116 万円は、歳出でも説明いたしましたよ

うに、介護施設に対する補助金で、介護ロボットの使用により介護従事者の負担を軽減しようとするものです。

同じ表で、2つ下の欄です。

4目、1節の説明欄。緊急避難場所耐震化整備事業の△の113万1千円は、このたび、この事業に充てることとしておりました社会資本整備総合交付金の交付額通知があったところですが、要望額を下回る内示があったため、減額補正をするものでございます。

次の欄の8目、1節の説明欄、地方創生推進交付金の350万円は、地方版総合戦略の本格的な推進を行う、地方創生の真価をはかるための交付金となっております。

2つ下の表です。14款、3項、1目、5節の説明欄、参議院議員選挙費委託金の178万3千円は、歳出で説明いたしました投票用紙自動交付機の充当財源となるものでございます。

次の表です。17款、1項、1目、1節の説明欄、財政調整基金繰入金の△の1億3,074万5千円は、今回の補正となりまして歳入の超過分について財政調整基金繰入金により調整をし、補正を行うものでございます。

一番下の表です。20款、1項、10目、1節の説明欄、施設整備事業債の1億2,800万円は、黒岩中央保育所の新築工事に係ります起債となっております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

町民課長（麻田正志君）

それでは、私からは、議案第48号、平成28年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明をさせていただきます。

補正予算書の事項別明細書の10ページ、11ページをお開きください。

歳出となります。上の表です。1款、1項、1目一般管理費の給料、職員手当等、共済費につきましては、4月の人事異動に伴います国保担当職員の給料、職員手当等、共済費の各節にそれぞれ補正を行いまして、減額を行うものとなっております。また13節の委託料につきましては、平成30年度からの国保広域化に係るシステム連携のために各市町村が県に納付することになります納付金の算定とか、被保険者資格の取得あるいは喪失などの資格情報などの連携のために、国保システムの改修が必要なこととなっております。それにつきましてはのシステム改修委託料として97万2千円を計上

させていただきます。

次の表の1款、2項、1目、賦課徴収費につきましても、先ほどの一般管理費と同様に、4月の人事異動に伴います国保担当職員の給料、職員手当等、共済費の各節にそれぞれ補正を行いまして、減額を行うものとなっております。

その下の表になります。3款、1項、1目後期高齢者支援金、19節負担金・補助及び交付金の後期高齢者支援金につきましては、社会保険診療報酬支払い基金からの後期高齢者支援金の決定通知額に不足しております10万7千円の増額補正をするものとなっております。

一番下の表になります。8款、1項、1目保健衛生普及費につきましては、本年度から実施する予定となっております保健事業支援委託のうち、糖尿病性腎症の重症化予防事業を実施するに当たりまして、対象となる方の主治医の先生から、生活指導内容確認書という書類をいただく必要があるため、その分の手数料見込み額10万円を13節の委託料から12節の役務費の手数料へ組み替えをさせていただきますものとなっております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

8ページ、9ページをお開きください。9款、1項、1目一般会計繰入金、2節職員給与費等繰入金につきましては、歳出でありましたように、4月の人事異動に伴いまして、534万5千円の減額補正をするものです。

その下の5節、事務費繰入金97万2千円につきましては、先ほどの歳出の国民健康保険システム改修委託料につきましての増額補正をするものです。7節その他一般会計繰入金10万7千円につきましては、歳出の後期高齢者支援金につきましての増額補正をするものとなっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

健康福祉課長（岡崎省治君）

おはようございます。議案第49号、平成28年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

補正予算書の10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。介護保険の補正につきましても、内容につきましては、この4月の人事異動に伴います介護保険特別会計のさまざまな業務を行います職員の配置による移動によるものでございます。内容につき

ましては、11 ページの右欄の説明にあるとおりでございますが、1 款、1 項、総務管理費につきましては、合計で 20 万 8 千円の減額、3 款、2 項包括的支援事業・任意事業費につきましては、合計して 203 万円の増額、3 款、3 項介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、合計して 387 万 4 千円の減額。

そして引き続きまして、12 ページ、13 ページに移りますが、3 款、4 項一般介護予防事業費につきましては、合計して 7 万円の減額となっております。

歳入につきましては、戻りまして 8 ページ、9 ページにそれぞれの款、項につきまして、歳出の人件費の増減に伴います、それに伴います増減を行っております。

以上で説明を終わります。

町民課長（麻田正志君）

それでは、私からは議案第 50 号、平成 28 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）の説明をさせていただきます。今回の補正につきましては、4 月の人事異動に伴います後期高齢者医療担当職員の給与等の減額補正ということになっております。

補正予算書の事項別明細書の 10 ページ、11 ページをお開きください。

歳出となっております。1 款、1 項、1 目一般管理費につきまして、給料、職員手当等、共済費、の各節にそれぞれ補正を行うこととなっております。合計で 396 万 8 千円の減額補正をするものとなっております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。8 ページ、9 ページをお開きください。3 款、1 項、1 目職員給与費等繰入金、1 節職員給与費等繰入金につきましては、歳出と同額の 396 万 8 千円の減額補正を行うものとなっております。以上でございます。よろしく申し上げます。

産業建設課長（公文博章君）

それでは私のほうから、議案第 51 号、平成 28 年度佐川町水道事業特別会計補正予算第 1 号について、補足説明をさせていただきます。

議案第 51 号資料、佐川町水道事業特別会計補正予算書（第 1 号）の 1 ページをごらんください。

収益的収入について、第 2 条、第 1 款、第 2 項の営業外収益が 359

万3千円増となり、1億9,370万円に。収益的支出について、第2条、第1款、第1項の営業費用が342万1千円増となり、1億7,684万6千円に。資本的収入について、第3条第1款、第1項の企業債が4,500万円増、及び第3条第1款第2項の補助金が3,386万5千円減となり2億1,928万6千円に。

それから資本的支出については、第3条、第1款、第1項の建設改良費が1,124万円増となり、2億5,378万3千円に補正するものがございます。

6ページ、7ページをごらんください。

事項別の明細書でございます。こちらで少し補正予定額について説明をさせていただきます。上、下、順序があちこちして恐縮ですが、7ページの下欄、資本的支出の補正予定額の1,124万円につきましては、建設改良費が増額になることによるものです。内容としましては、中野・二ツ野配水管区域拡張工事の労務費等が設計時に比べ上昇したこと、及び黒岩の紫外線処理装置設置場所が地質調査の結果、変更となったことなどにより生じた増額分を計上させていただいております。

6ページの下欄、収益的支出の補正予定額342万1千円につきましては、上水道事業変更届作成に要する委託費用でございます。7ページの上、資本的収入の補正予定額、1,123万5千円は、要望しておりました補助金の内示が、要望額より3,386万5千円減額になりましたことで、建設改良費の増額と、それから補助金の減額への対応のために、起債を4,510万円増額することとの差し引き分、1,123万5千円を計上するものであります。そして、6ページの上欄、収益的収入の補正予定額359万3千円は、その補助金の減額に伴う控除対象外消費税の減少などによりまして、消費税還付額が増加すると見込まれることによるものであります。以上でございます。よろしく申し上げます。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

私からは、議案第52号、53号について御説明をさせていただきます。まず、議案第52号、竹村分家旧竹村呉服店の設置及び管理に関する条例の制定につきまして御説明をさせていただきます。

本条例は、平成26年度に、兵庫県西宮市在住の竹村宏和氏より御寄附をいただいた上町地区にあります竹村分家旧竹村呉服店、佐川町甲1300番地を、平成27年、28年度の2カ年度で耐震及び改修工

事を実施し、その完了後に一般公開及び利活用をすることを目的に条例の制定を行うものでございます。

条例の概要につきましては、第1条では本条例の趣旨を、第2条では設置目的を、第3条では施設の名称及び位置、第4条では実施事業を、第5条では施設の管理について、第6条では指定管理の業務内容、第7条では指定管理の管理機関について、第8条では休館日及び利用時間について、第9条では使用許可の内容を、第10条では利用の制限内容を、第13条では使用料について、15条では使用料の減免について、定めております。

また本条例は、指定管理と占有できる旨の両方を規定し、今後の利活用に対応できるようにしております。附則としまして、施行の期日、1 この条例は規則で定める日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。準備行為、2 指定管理の指定に関する手続その他この条例を施行するために必要な準備行為は、この条例の施行前に行うことができる。と定めております。

続きまして、議案第53号、佐川町お試し滞在施設の設置及び管理に関する条例の制定につきまして、御説明をさせていただきます。

本条例は、平成27年度に佐川町への移住促進及び人口減少の抑制による町の活性化を図ることを目的に、耐震及び改修工事を実施しました旧四国電力佐川社宅の1棟を、本町への移住希望者が、本町での生活、暮らしを一時的に体験することにより、本町への移住促進および人口減少の抑制による町の活性化を図るための施設としまして、施設の設置及び管理に関して条例の制定を行うものでございます。

本条例の対象となる住宅は、旧四国電力佐川社宅、川内ヶ谷下8号、佐川町丙1387番地の6の1棟でございます。条例の概要につきましては、第1条では本条例の趣旨を、第2条では施設の名称及び位置を、第3条では施設の管理について、第4条では施設使用の条件について、第5条では使用期間について、第6条では使用料について、第7条では住宅の使用申請及び審査についてを定めております。

附則としまして、施行の期日、1 この条例は、規則で定める日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

準備行為、2 この条件を施行するために必要な準備行為は、この条例の施行前において行うことができると定めております。以上で

ございます。どうぞよろしく願いいたします。

国土調査課長（廣田郁雄君）

私のほうから、議案第 54 号、字の区域及び名称の変更について、の詳細を御説明させていただきます。

今回、提出箇所の変更については、平成 27 年度における地籍調査において、同じ大字区域内に飛び地や同名字があることにより、土地の管理、利用の不便が判明したものでございます。

配付しております（議案第 54 号）関係資料により御説明をいたします。資料は上から変更理由書、2 枚目全体位置図、3 枚目以降は、それぞれの箇所に対応した切り図を添付しております。

1 ページ目をお願いします。変更理由書 1 番は、大字加茂字杉ノ谷から杉ノ谷ノ上への飛び地となっているための変更です。

次のページをお開きください。

全体の位置図で、中央下 JR 加茂駅の北側に水色で着色した字杉ノ谷と字杉ノ谷ノ上の位置関係がわかると思います。

3 ページ目をごらんください。

杉ノ谷の切り図になります。

次のページをお開きください。

字杉ノ谷ノ上の切り図です。この中に、杉ノ谷 641 番地が飛び地となって存在しておりますので、字名を変更して管理や利用の不便を解消するものです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

産業建設課長（公文博章君）

それでは、私のほうから議案第 55 号、町道路線の廃止について、補足説明をさせていただきます。参考資料の（議案第 55 号関係）と書かれた A 3 横の図面をごらんください。

今回、路線番号 2282 号町道幸田川 1 号線の路線廃止を行うものでございます。参考資料では、図面中央下のほうに赤い斜線で表示しております。この町道内には、幸田川にかかる橋長 5.5 メートルの二の宮橋がかかっております。二の宮橋は、平成 26 年 8 月の台風 12 号、11 号による増水で橋台部分に変状が生じ、またその後のたび重なる増水で変状が拡大をしたために、現在は通行の安全が確保できないと判断し、通行止めの措置をとっております。増水時に落橋した場合には、川の水がせき上げられ、周辺の人家や田畑に浸水被害を及ぼす恐れがあります。

平成6年に二の宮橋のすぐ下流に、この参考資料ですとすぐ左側になりますけども、町道美都岐1号線の新二の宮橋がかかってからは、町道幸田川1号線を通行する車両や歩行者は、ほとんどありませんでした。このことから、町道美都岐1号線におきまして、一般の橋交通の要は確保されていると判断し、赤い車線でお示しをしております町道幸田川1号線について、路線廃止を行うものです。以上でございます。よろしく申し上げます。

総務課長（横山覚君）

それでは私から、議案第56号、57号、58号について御説明申し上げます。

まず、議案第56号、物品購入契約の締結につきましては、平成28年5月12日に入札を行いました小型動力ポンプ積載車の購入契約締結について、議会の議決を求めるものでございます。現在、佐川町消防団に配備をしております小型動力ポンプ積載車は6台ございまして、老朽化が進んでおりましたが、昨年度3台を更新し、斗賀野、黒岩、尾川の各分団に1台ずつ配備を行いました。今年度は、佐川、斗賀野、加茂の各分団に1台ずつ3台の更新を計画をしております。

お配りしております参考資料のほうをごらんください。

1枚目に、入札結果の概要をお示ししております。入札日時、平成28年5月12日、予定価格は2,122万8千円。落札価格は2,112万円。1回入札で落札者名は株式会社藤島でございます。指名競争入札の参加業者、入札記載金額も、こちらに記載しているとおりでございます。納入期限は、平成28年11月25日となっております。

車両の概要につきましては、2枚目の参考資料をごらんいただきたいと思っております。仕様といたしまして、排気量2,900CC以上の四輪駆動車、最大積載量は0.5トン以上2トン以下、定員8名、赤色回転灯、電子サイレン、荷台上部にほろを取りつけ、LEDサーチライトの整備など、昨年と同様の仕様といたしております。

続きまして、議案第57号です。

議案第57号、物品購入契約の締結につきましては、総合行政システム機器更新及びASPサービス導入業務にかかる機器等の購入契約締結について、議会の議決を求めるものでございます。現在、役場ではRKKコンピューターサービスが提供いたします総合行政システムを利用してございまして、行政サービスの基盤となる住基や税、

保険などの業務を実施をしておりますが、このシステムで使用しております機器につきましては、メーカーが保証します5年の保守期間が本年の12月末で切れることとなっております、それ以降は機器が故障した場合、部品がないため修理ができなくなるなど業務に支障を来すこととなることから、このたび、これらの機器の更新をするものでございます。

また、総合行政システムを稼働させるサーバーなどの機器は、現在、役場東庁舎の電算室に設置されておりますが、大地震などの大規模災害が発生した場合には、庁舎や機器の被災状況によっては、重要な住民情報が失われる可能性も考えられることから、その対策といたしまして、専用回線を通じて遠隔地から指令を出し、システムを稼働させるという方式、これをASPサービス方式といいますけれども、災害対策として有効なこの方式に対応した機器の導入を行うこととしております。

RKKコンピューターサービスでは、福岡にデータセンターといわれます大規模災害でも被害が出ないような対応ができた施設がありまして、そこに整備されたサーバーなどの機器を通して、遠隔で当町のシステムを稼働させることとなります。

このため、佐川町の庁舎にはサーバーなどの機器を置く必要がなくなり、佐川の庁舎が被災したとしても、総合行政システムの重要な機器やデータは守られるということになります。

契約の方法につきましては、地方自治法施行令第167条の2、第1項、第2号、競争入札に適しないものによりRKKコンピューターサービスとの随意契約とするものですが、理由といたしましては、RKKコンピューターサービスの総合行政システムは、10年間にわたり町の基幹業務を実施するために使用してまいりましたが、この間におきまして、佐川町にとって使いやすい改修を重ねますとともに、職員においても操作方法に習熟し使用しやすいシステムとなっております。

またこのことにつきましては、職員に対し、この総合行政システムを今後も継続して使用したいかとの調査を行ったところ、83%の職員が継続して使用したいと回答をしているところでございます。

加えて、マイナンバー制度の対応としまして、平成26年度、27年度の2カ年で約4,600万円を投じまして28件の改修を行い、マイナンバー業務が現システムを使用して円滑に実施できるように改修を

してまいりました。こうしたことから、他社のシステムに乗りかえた場合には、再度、マイナンバー対応の改修を行う必要が発生することになりますし、また、新たなシステムへの乗りかえは、現存のデータを移行するための多額の費用も必要となってまいります。

このように、他社のシステムに乗りかえた場合には、佐川町にとって使い勝手のよいシステムへの改修費用が必要となること、乗りかえたシステムに対応するため、新たなシステムの操作方法の習得などについて職員に大きな負担が発生すること、マイナンバー制度への対応として再度その改修費が必要となること、現存のデータを乗りかえたシステムへ移行するための多額の費用が必要となること、このようなことが発生想定されることから、現行のシステムを更新するほうが有利であるとともに、このシステムを提供できる業者はRKK以外にはなく、またこのシステムを構築、改修できる業者はシステムの著作権を保有しますRKK以外にはできないことから、機器の更新について、現在と同じRKKコンピューターサービスが提供します総合行政システムとするものでございます。

参考資料をごらんください。

ここには、整備をいたします各機器類と金額、そして機器の搬入、設定業務の費用とその合計額を記載をしております。

契約の相手方は、熊本県熊本市中央区九品寺1丁目5番11号、株式会社RKKコンピューターサービス、代表取締役社長徳富裕明、契約金額は2,014万2千円となっております。

続きまして、議案第58号です。物品購入契約の締結につきまして、平成28年5月12日に入札を行いました。自治体情報システム強靱性向上に係るネットワーク構築委託業務にかかる機器等の購入契約締結について、議会の議決を求めるものでございます。

昨年、発生をいたしました日本年金機構における個人情報の漏えいを受けまして、総務省から平成28年度中に情報セキュリティ対策を講じることを指示する通達が出されました。これを受けまして、国からの補助金を利用し当町の情報セキュリティ対策を強化するものでございます。

対策につきましては、住基や税など行政サービスの基盤となる業務を行う接続系統、それと日常のパソコンを利用した事務処理を行う接続系統、そしてインターネットを利用するための接続系統の3つの接続系統それぞれが完全に独立したものとすることで悪意を持

った第三者の進入や情報の漏えいを防止するものでございます。

参考資料のほうをごらんください。

入札結果の概要は、ここにお示しをしておりますとおりでございますが、入札日時、平成 28 年 5 月 12 日、予定価格は 5,039 万円、落札価格は 2,478 万円、1 回入札で、落札者名は扶桑電通株式会社高知営業所でございます。指名競争入札の参加業者、入札記載金額もこちらに記載しているとおりでございます。履行期限は平成 29 年 2 月 28 日となっております。

参考資料の下半分に接続システムの概要を記載しております。

本町は、この現状と書かれたところでございますが、そこに、黒枠で 2 つ囲っております。当町の場合、システムがですね、その左側の枠に書いております住基や税など行政サービスの基盤となる業務、これとですね、右のほうの日常のパソコンを利用した事務処理とインターネットを利用する業務、この 2 システムに分かれておりました。

これを、総務省の通達のように 3 システムに分かれることによって、強靱性の向上を図ろうということでございます。対策後は、下の表にありますように、住基や税など行政サービスの基盤となる業務の接続システムと、日常のパソコンを利用した事務処理を行う業務の接続システム、そしてインターネットを利用する業務の接続システムの 3 つに分割するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

産業建設課長（公文博章君）

それでは、私のほうから議案第 59 号、工事請負契約の締結につきまして補足説明をさせていただきます。参考資料のほうをごらんください。

参考資料の 1 枚目は、入札結果を取りまとめております。まず 1 番、工事名は霧生関防災拠点施設（仮称）整備工事でございます。平成 28 年 5 月 17 日に一般競争入札を行いました。以下、税抜き金額で予定価格 2 億 1,984 万 4 千円、最低制限価格 1 億 8,686 万 7 千円、落札価格 1 億 8,686 万 7 千円で、落札者は晃立・大川特定建設工事共同企業体でございます。応札業者は、その下に記載されている 5 業者でございます。

2 番、工期は契約締結日から 255 日間となっております。

参考資料の 2 枚目は、A 3 サイズの図面を添付させていただいております。この工事は、佐川町加茂におきまして、南海トラフ地震

発生時などの緊急時における防災拠点施設として整備を行うものです。

図面で位置関係を御説明いたしますと、上の端に国道 33 号が東西に走っております。その国道 33 号から灰色の枝線が下のほうにありておりますが、これが国道からの進入路になります。この進入路の左側に同じく灰色で着色をした長方形であらわしておりますのが緊急ヘリの離発着場です。大型ヘリの利用が可能で、空からの救急物資などの搬入が期待されております。ヘリ離発着場の周囲には自衛隊や警察、消防救急隊などの宿营地及び駐車スペースとしての使用可能な平地を備えることとしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（藤原健祐君）

これで、議案第 47 号から議案第 59 号までの提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議を、6 日の午前 9 時とします。

本日は、これで散会します。

散会　　午前 11 時

